令和4年度 学校経営方針

長崎市立東長崎中学校 校長 川本 哲也

長崎市第五次総合計画前期基本計画(R4年度~7年度)

まちづくりの方針 G

私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします。



長崎市教育大綱(R4年度~7年度)

- ○基本理念:長崎の未来を創るひとづくり
- ○ひとづくりの基本姿勢:つながりと創造で未来の長崎へ
- Oめざすすがた
 - 1 心身ともに充実し、自ら学び、考え、行動するひと
 - 2 生涯を通じて、意欲的に学び続けるひと
 - 3 多様性を認め合い、思いやりの心を持ち、支え合って生きるひと
 - 4 国際性豊かで、持続可能な世界の実現に貢献するひと
 - 5 被爆の実相を継承し、平和の実現に貢献するひと
 - 6 長崎を愛する心を持ち、まちを支え、未来につなぐひと

1 教育方針

日本国憲法·教育基本法並びに長崎県及び長崎市の教育方針に則り、職員の和と秩序をもって経営の中心となし、常に教育者としての使命感に徹し、教職員としての識見と指導力を高めるとともに、家庭・地域社会との連携を密にし、「変化する社会に対応できる、たくましく人間性豊かな東長崎中学校生徒」の育成を目指し、活力ある学校の創造と望ましい校風の樹立を図る。

2 校訓「自主・親和」

3 学校教育目標

校訓「自主」「親和」を基調とし、

自主的に判断し、行動できるとともに、→ 主に校訓「自主」

他者との関わりを大切にして協働できる生徒の育成 → 主に校訓「親和」

学校スローガン

「東長崎中 PRIDE!」自ら誇りと自信を持ち、率先して行動する。

- → ①誇りと自信を持っている人は、どのような環境でも自主的な行動ができる。
 - ②誇りと自信を持っていることは、協働を進める際に、自分の立場や考えを他に 明確に示すために必要である。
 - ③判断力を磨くためには、たくさん経験して失敗から学ぶことが大切であるという考えから、率先して行動することが重要。(他者との関わりには配慮)

4 令和4年度の重点努力事項

1 命の教育を根底においた心の教育

~命の教育は、私たちの日ごろの生徒への語りかけの中にいつも存在する~

- (1)「命の大切さを実感させる教育」の推進を図る。
 - ①生きている喜びを感じること(自己肯定感、自己有用感、成長、感動)
 - ②命はかけがえのないものであること(畏敬の念、生命の尊厳、感謝)
 - ③命はつながっていること(家族、命をいただくこと・食育) を実感させる教育活動をあらゆる場面で仕組み、日々問いかける。
- (2) 生徒の心身の状況を正しく把握し、適切な対応に努める。
 - ①日々の観察と情報交換はもとより、「こころの日」アンケート、アセス調査等により生 徒の心身の変化、悩みの把握に努める。
 - ②ハイリスク(強い希死念慮)の生徒については、情報を早急に共有し、連携して目を離さない体制を作ると同時に、「学校内でどのように支えるのか」「保護者に誰がどのようにリスクを説明するのか」について協議する。

2 未来を創る人としての教育の充実

(1) 道徳教育の充実

- ① 道徳科(道徳の時間)で生徒の内面的な資質(道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度)をしっかり育てる。※目に見えないものを育てる。
- ② 道徳的実践、道徳的習慣への肯定的評価(フィードバック)を充実させる。 具体的な行為や行動として現れる道徳的実践や長い間繰り返すことで身に付けた望ましい行動である道徳的習慣をしっかりと捉え、生徒にフィードバックすることで生徒の自己肯定感を高める。※見えたことを認めて伸ばす。
- (2) 特別活動、総合的な学習の時間の充実
 - ① 集団の一員としての役割分担を適切に果たさせることにより、生徒の自己存在感を高める。
 - ② 特別活動での集団(学校、学年、学級)の諸課題を解決していく活動や総合的な学習の時間での探究的に学びで、課題を見つけ、よりよい解決を考えさせ、自分の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。
 - ※総合的な学習の時間の学習のねらい 変化の激しい社会に対応して、探究的な見方、考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を通して、よりよく課題を解決し、自分の生き方を考えていくための資質・能力を育成すること。

(3) 人権教育の充実

自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるようにする。そのために、自分が生きている価値の実感(自己についての肯定的態度)を基本とし、自分の周りの他者について、お互いの間にある違いの自覚と尊重(違いを認める)資質や能力を高める指導の充実を図る。

(4) 平和教育の充実

核兵器の悲惨さを体験した長崎市民としてその実相の継承する教育の充実と当事者として平和について考える生徒を育成する対話型授業の実施。

(5) キャリア教育の充実

- ① 生徒が自己の生き方や進路について継続した学びができるようにキャリアパスポートの記録保管を確実に行い、次の学習につなげていく。(「これまで」を「これから」に活かす。)
- ② 長崎のまち(社会)を支える担い手を育てる(長崎LOVERS育成プログラム)を 意識したキャリア教育の実施
- ③ キャリア教育の充実のための外部人材の積極的な活用を図る。
- ④ 生徒を主体とした進路指導と確実な進路事務の実施

3 積極的な生徒指導の推進

(1) 問題行動に対する対応の徹底

- ①生徒指導体制の確立
 - •情報の共有、報告・連絡・相談の徹底と併せ、判断や指示が全職員に素早く行き渡る体制を構築する。
- ②問題行動に対する毅然とした対応 ※全職員で指導する、見つけた者が指導する
 - ・服装や頭髪等の乱れ・反抗的態度・校内暴力(暴言・暴力)・エスケープ・授業妨害・ 不要物持ち込み・器物・建造物損壊・喫煙 等
- ③体罰の厳禁(信頼の喪失、他への影響)
- ④関係機関との適切な連携
 - ・市教委、子育てサポート課、警察、児童相談所、民生児童委員・保護司等
- ⑤授業における生徒指導の徹底 特に2分前着席・1分前黙想、姿勢(立腰)

(2)「いじめ根絶」「不登校の減少」を目指す取組の強化

~危機感を共有して、全職員で対応を~

- ①「温もり」のある集団づくり
 - •「仲間づくり」•「**居場所づくり**」活動の推進 ※学年・学級で強く意識を! (「構成的グループエンカウンター」などの積極的な導入)
 - 「アセス」の活用により、集団や個人の状況を把握し、必要な対策を実施する。
- ②定期的な悩み調査、教育相談
- ③「欠席3日目家庭訪問」の徹底(場合によっては1日目から)
- ④不登校生徒に対する働きかけの強化
 - ・担任を支える体制づくり(副担任、主任・副主任等)
 - ・学年・学級、保健室、スクールカウンセラー、相談員間の連携
 - 本人または保護者に対する働きかけを強め、現状を動かしていく。※「必ずどこかにつなぐ!」という取組を徹底する。
- ⑤別室登校に対する体制の整備
 - 「すみれ教室(別室登校教室)」における指導・支援体制の充実
- 6関係機関・医療機関との適切な連携
 - ·教育研究所(適応指導教室、SSW)
 - 市子育てサポート課(「要保護児童対策協議会 ケース会議」の開催)

(3) 教育環境の整備・充実 ~環境が人を育てる~

- ①日々の清掃活動の改善・充実
- ②掲示教育の推進
- ③サイレントゾーン(職員室前・保健室前)の指導

4 特別支援教育の充実

(1) 組織的対応

「特別支援教育コーディネーター(主)」を中心に、各学年にコーディネーターを 置き、生徒の実態と特性を共有しながら、適切な対応に努めていく。そのために、 週1回の「校内支援委員会(S会議)」の充実を図る。

(2) 関係機関との連携

保護者はもとより、障害種に応じた外部機関や医療機関との連携を特別支援コーディネーターが中心となって進めていく。

(3) 特別支援学級と交流学級との情報の共有化

生徒の特性や配慮すべきことについて確実な情報共有を図る。交流時の対応等について、特別支援教育支援員の適切な配置と情報交換

5 学力の向上

(1) 学力検査の積極的活用

分析をしっかりと行い、補う部分と伸ばす部分をしっかり意識した研究推進を図る。

(2) ICT機器の活用

①一人一台端末の効果的活用

生徒の学びを深める視点から、瞬時に学級全体の各自の意見を可視化できることを活用し、意見の集約、異なる意見の生徒同士のグルーピング、自分と違った発想の共有などが図られる。

授業改善の視点から、その日の学習が分かったかどうかの確認ができる。例えば、グーグルフォーム等を使った生徒の自己評価の活用など

②個別最適化された学習

生徒自身が未定着な学習内容を振り返って学ぶなど、生徒の自発的な学びを支えるA トドリルの活用

③不登校生徒への対応

長期にわたって学校に来られない生徒についての学習保証に活用

(3) 教師間の学び合い

大規模校としての強みを生かした、授業研究の充実

6 小中連携の推進

- ①東長崎中学校区小中連絡協議会を基にした組織的・計画的な取組
 - ○運営委員会(中学校事務局)
 - 「特別支援教育」部会(高城台小教頭) 「学力向上」部会(高城台小副校長)
 - •「生徒指導」部会(矢上小教頭)•「児童生徒交流」部会 (古賀小教頭)
- ②東長崎中学校区めざす子ども像に近づく小・中共通実践を行う。

(R1…各学期の期末テスト期間中、メディアコントロールデーの実施)

③小・中間において授業参観等に足を運び、お互いの顔が見える交流を行う。

参考 東長崎中学校区「めざす子ども像」

仲間と共に 心と体をきたえ、夢に向かってがんばる子ども

【行動として】

- ①気持ちよいあいさつ・返事をします。
- ②時間や決まりを守ります。
- ③相手を見て話を聞きます。
- ④自分の思いや考えを伝えます。
- ⑤いじめは許さず、友だちを大切にします。
- ⑥校歌を元気よく歌います。

7 保護者・地域との連携、信頼関係の構築

- ① 情報の積極的な発信 ホームページの更新
- ② PTAとの連携・協力(会員加入率の維持)
- ③「土曜授業」の実施
- ④ 7.23長崎大水害において最も被害が大きかった地区(死者・行方不明100名超)の学校として、地域と連携した継承と防災教育の推進を図る。
- ⑤地域の伝統文化を継承する取組への地域・保護者・学校の3者の協力推進を図る。

8 教職員として、組織の一員としての自覚ある行動

(1) 不祥事の根絶

- ①「体罰」の根絶 ~特に、生徒指導、部活動指導の場面において~
- ②「飲酒運転」「交通事故」「**情報漏洩**」「わいせつ・セクハラ行為」へ特段の注意を 同僚性の発揮
- (2) 信頼関係に結ばれた、明るく風通しのよい、働きがいのある職場づくり
 - ①働き方改革の推進…月80時間オーバー0人に。計画的な年休の取得を。
 - ②校務の効率化(部活動終了時刻+1時間で退庁)
 - ③「惻隠の心」で助け合う職場づくり
 - ④職員一人一人の心がけによる「無駄な時間」の削減(待つこと、探すこと)